

クルーズ料金+10,000円 片道航空券・前泊ホテル付プラン

飛鳥II 片道クルーズを手軽に！ 航空券付きクルーズ 2コース



飛鳥II (撮影: 高橋敏史)

◆横浜発・羽田着航空券付き のんびり秋旅 横浜・長崎クルーズ
2021年11月8日(月)～10日(水)3日間

◆羽田発・横浜着航空券・前泊付き 神戸・横浜ゆったりクリスマス
2021年12月14日(火)～17日(金)4日間

◆羽田発・横浜着航空券・前泊付き
神戸・横浜ゆったりクリスマスクルーズ



顧客満足度の高いスカイマーク利用



※1 国土交通省発表「航空輸送サービスに係る情報公開」
2019年度定時運航率 特定本邦航空運送事業者12社中1位
※2 2020年度JCSI(日本版顧客満足度指数)調査
「国内長距離交通部門」

◆横浜発・羽田着航空券付き
のんびり秋旅 横浜・長崎クルーズ



長崎下船後、空港まで専用車でお送りします。

写真提供:長崎県観光連盟



長崎港の飛鳥II(イメージ)

神戸港に近い前泊ホテルをご用意。

神戸港ポートターミナル(イメージ)



ポートピアホテル(イメージ)



飛鳥IIの新型コロナウイルス感染症対策について(一例)～新型コロナウイルスのワクチン接種をお勧めしております～

本クルーズでは、乗船前に新型コロナウイルス感染症検査を受検いただきます。乗船前検査の内容等につきましては、一般社団法人日本外航客船協会が専門家等のご意見も踏まえ更に検討を進めておりますが、検査内容が変更される場合は、決まり次第、飛鳥クルーズのホームページ(飛鳥II 新型コロナウイルス感染症対策プラン)の改定をもって)にて、改めてお知らせいたします。なお諸条件が変更となる場合もございますので、予めご了承ください。

①ご乗船前にワクチン接種をお勧めしております。

飛鳥IIご乗船に際し、新型コロナウイルスワクチン接種をお勧めしております(各製薬会社が定める所定の接種回数)。お申し込み時に接種完了の旨を旅行会社にお知らせください。また、ご乗船当日にワクチン接種完了を証明する書類などをご提示いただけます。

※お申し込み時にワクチン接種が完了していない場合は、ご乗船の15日前までにワクチンを接種いただき、その旨をお申込みの旅行会社へお知らせください。

②ご乗船当日にも、PCR検査を実施します。【午前中予定】

事前のPCR検査に加え、ご乗船当日にも乗船受付前にPCR検査を実施します。乗船直前の検査によりウイルスが船内に持ち込まれるリスクを軽減します。

※ご同室の方が「ご乗船当日PCR検査」にて「高リスク判定」の場合、住所が別で当日合流されるお客様についても、ご乗船いただけません。

③ディナー時の感染症対策をさらに強化します。

お食事などマスクを外される時間をより短くするために、ディナーは従来よりも速やかにご提供できるスタイルに変更します。また相席も制限させていただきます。

ワクチン未接種のお客様へ

- ご乗船日の15日前までにワクチン接種を完了していないお客様は、ご乗船の3日前(または4日前)にご自身で民間または医療機関のPCR検査をお受けください。
- このPCR検査は船会社指定の方法に限ります。「飛鳥II 新型コロナウイルス感染症対策プラン」を必ずご確認ください。
- 以下に記載の船会社実施による2回のPCR検査とは別途受検が必要です。検査費用はお客様のご負担となります。
- ご乗船当日に、PCR検査の検査結果(低リスク)を示す書類をご提示いただけます。

事前PCR検査「低リスク」判定 船会社実施	3日前PCR検査「低リスク」判定 ご自身で手配をお願いします	当日PCR検査「低リスク」判定 船会社実施
--------------------------	-----------------------------------	--------------------------

◆のんびり秋旅 横浜・長崎クルーズ
2021年11月8日(月)～10日(水) 3日間

月日	時間	スケジュール	食事
1 11/8 (月)	午前中 17:00	乗船前PCR検査会場に集合。 検査結果判明後、船会社案内で横浜港へ。 横浜港 出港。 <飛鳥Ⅱ・船内泊>	— 夕
2 11/9 (火)	終日	終日航海日。 船内のイベントをお楽しみください。 <飛鳥Ⅱ・船内泊>	朝 昼 夕
3 11/10 (水)	14:00 17:25 20:20	長崎港 入港。 下船後、専用車で長崎空港へ。 長崎空港発。スカイマーク448便にて、神戸空港経由 羽田空港着。着後解散。	朝 昼 —

- 最少催行人員 : 4名様
- 利用予定航空会社 : スカイマーク
- 食事回数 : 朝食2回、昼食2回、夕食2回
- 利用バス会社 : 長崎県営バス
- ※乗船前PCR検査が午前中の場合、船会社よりお食事をご提供いたします。
- 添乗員 : 長崎港下船後、羽田空港まで同行 (※船内は飛鳥Ⅱのスタッフがご案内します。)
- 子供代金 (2歳以上小学生以下) : 大人代金と同額になります。

●ご旅行代金 両コース共通 (大人お1人様・2名1室利用)

客室タイプ	Kステート	E/バルコニー	D/バルコニー	Cスイート	A7スカスイート
旅行代金	129,000	170,500	174,000	248,000	278,000

※客室をお一人様でご利用の場合には、客室Kは150%、客室Eは130%、客室Dは110%、客室C、A、は160%の割増代金となります。

◆神戸・横浜ゆったりクリスマスクルーズ
2021年12月14日(火)～17日(金) 4日間

月日	時間	スケジュール	食事
1 12/14 (火)	13:00 14:15 15:00頃	羽田空港発 スカイマーク105便で神戸空港へ。 神戸空港着後、各自でポートピアホテルへ。 (※神戸空港から交通費は各自負担となります。) ホテルにチェックイン <神戸ポートピアホテル泊>	—
2 12/15 (水)	午前中 17:00	乗船前PCR検査会場に各自で集合。 検査結果判明後、船会社の案内で神戸港へ。 神戸港 出港。 <飛鳥Ⅱ・船内泊>	朝 — 夕
3 12/16 (木)		終日航海日 ★ベビーブーのスペシャルステージ 船内イベントをお楽しみください。 <飛鳥Ⅱ・船内泊>	朝 昼 夕
4 12/17 (金)	14:00	横浜港 入港 下船後、解散。	朝 昼 —

- 最少催行人員 : 2名様
- 利用予定航空会社 : スカイマーク
- 食事回数 : 朝食3回、昼食2回、夕食2回
- ※乗船前PCR検査が午前中の場合、船会社よりお食事をご提供いたします。
- 添乗員 : 同行いたしません。(※船内は飛鳥Ⅱのスタッフがご案内します。)
- 子供代金 (2歳以上小学生以下) : 大人代金と同額になります。

【両コース共通】
※特別企画の為、日本郵船株主優待券はご利用いただけません。
※アスカクラブご優待券、郵船トラベルリピーター割引は、ご利用可能です。

※両コースとも飛鳥Ⅱの乗船客数が最少催行人員 (200名様) に満たない等の理由で、運航中止となった場合は本旅行も催行中止と致します。

お申込時の注意事項とご案内

- 「飛鳥Ⅱ 新型コロナウイルス感染症対策プラン(随時更新) 運航会社 郵船クルーズ株式会社発行」の内容、並びに、お客様の個人情報を郵船クルーズ株式会社およびお申し込み旅行会社・販売店、検査会社へ提供することについてご同意いただくことがクルーズお申し込みをお受けする条件となります。本対策プランの内容は変更になる場合がございます。ご乗船前「飛鳥Ⅱクルーズ」のホームページにて最新情報を必ずご確認ください。
- パンフレット記載の旅行代金は客室をお2人様でご利用の場合、お1人様の代金です(原則として大人・子供同額)。
- 7デッキの客室K、D3の販売は当面の間休止します(船会社の都合によりKステートでお申し込みのお客様の一部7デッキの客室へご案内する場合がございます)。
- 客室をお1人様でご利用の場合は、割増代金が必要です。当該クルーズ掲載費をご確認ください。お1人様でご利用いただける客室には限りがございます。相部屋は承っておりません。
- スイート客室の3人利用はエキストラベッドを、客室A、Cは備え付けのソファベッドを使用することで3人利用が可能です(但し、1058、1059、1060、1061、1062、1063号室を除く)。3日目の旅行代金は、客室タイプ(A、C)にかかわらず当該クルーズの客室K相当の旅行代金となります。
- 国内クルーズの旅行代金は、消費税等諸税を含んでいます。
- 客室番号のご希望は承っておりません。
- 取消料発生期間中に客室のご利用人数が減少した場合、取消されたお客様には規定による取消料、客室をお一人様でご利用になられるお客様には規定による割増代金を追加で申し受けます。
- 取消料発生期間中にお客様のお申し出により旅行の契約内容(客室タイプ/コース/割引種別/対象者等)を変更する場合は、旅行契約を一旦解除した上で新たに旅行契約を締結していただきます。このとき、新契約の代金が旧契約の代金よりも低額であれば、その差額に対し規定の取消料率を乗じた取消料を申し受けます。
- 2歳未満の乳幼児はご乗船条件としておりますPCR検査に必要な唾液検体採取が困難なため、ご乗船いただけません。
- 15歳未満の方は、保護者の同行(同室)が条件となります。幼児(6歳までの未就学児)のお子様は、お申し込み時に船会社指定の承諾書の提出が必要となります。

- 15歳以上20歳未満の方は単独でもご乗船いただけますが、お申し込み時に保護者の同意書の提出が必要です。
- 新型コロナウイルス感染症を発症した場合、慢性閉塞性肺疾患、慢性腎臓病、糖尿病、心血管疾患などの基礎疾患がある方や透析を受けている方は重症化するリスクが高いとされています。万が一、発症した場合、船上での適切な医療体制の確保が非常に困難なため、予めお客様ご自身で主治医にご相談をお願いいたします。その主治医よりクルーズ参加の了承を得た場合は、お申し込みの旅行会社へお知らせください。
- 感染症が重症化しやすいとされている呼吸器疾患にあたり、船上での適切な医療体制確保が非常に困難なため、酸素ボンベ、酸素濃縮器等の呼吸器疾患用医療機器をご利用の方はご乗船いただけません。
- 上記以外の医療器具をお持ち込みされる場合はお申し込み時にお申し出ください。診断書および承諾書を出したく場合があります。
- 妊娠中の方はお申し込み時にお申し出ください。船会社指定の診断書および承諾書を出したく場合があります。
- 車いすをご利用されるお客様はお申し込み時にお申し出ください。原則としてお客様1名様に対して1名の介助いただけるご同伴者様(同室)の乗船をお願いいたします。又、ご同伴者様は車いすご使用のお客様と共に行動していただきます。単独行動はご遠慮ください。
- 電動車いすをご使用の場合、前項のほか使用上の制限事項についての承諾書の提出が必要となります。なお、電動カートはご使用いただけません。
- 体質上(アレルギー)の理由で食べ物に制限をお持ちのお客様は、お申し込みの都度、旅行会社にお申し出ください。ご乗船後にメニューについてご相談させていただきますが、必ずしも全てのアレルギーに対応できるものではありません。
- 各クルーズ乗客数が200名に満たない場合は運航を中止する場合がございます。
- 天候や今後の感染状況、香港地の受入状況、その他の事情によりスケジュールの場合、加害者への賠償金請求や賠償金の回収が大変困難なが実情です。これらの中止または変更はこれらに生じる旅行日程の変更もしくは旅行の中止(1)官公署の命令、外国の入国制限、伝染病による隔離などこれらによって生じる旅行日程の変更、旅行の中止(2)自由行動中の事故(食中毒)や盗難/運送機関の遅延・不運・スケジュール変更・経路変更等又はこれらによって生じる旅行日程の変更・目的地滞在時間の短縮
- 旅行条件・旅行代金の基準
この旅行条件は2021年9月1日を基準としています。また、旅行代金は2021年9月1日現在の有効なものとして公示されている運賃・規程を基準として算出しています。

- 天候による運航中止やスケジュール変更をはじめとした船会社の旅客運送約款内「運航の中止・変更等」の規定による措置に伴う交通費や宿泊費、宅配便等の費用はお客様負担となります。
- 船内施設はご利用人数を制限してご案内します。また、一部の施設は営業を中止する場合がございます。
- 写真は全てイメージです。掲載の寄港地案内、写真は一部組み込みツアーおよび寄港地観光ツアー等で楽しみたいだけのもです。一部改装前の写真や感染症対策前の写真が含まれます。実際とは異なる場合がございます。
- ゲストエンターテイナー等の撮影は原則としてご遠慮いただいております。
- テレビ・雑誌等の取材関係者が予告なく乗船する場合がございます。
- 乗船前および下船後の状況把握のため、新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCONA)のインストールを強くお勧めいたします。
- ご乗船当日のPCR検査の結果が、「高リスク」と判定された方は、ご乗船いただけません。37.0℃以上の発熱がある場合は検温を実施します。その結果、37.5℃以上の発熱があった場合、PCR検査の結果に応じて、ご家族・同行者・ご同室者を含め、ご乗船いただけません。その場合は乗船不可能と判明した時点で募集型企画旅行契約を解除し、12月14日出発のご旅行につきましては羽田空港から神戸空港までの航空運賃、神戸ポートピアホテルの宿泊費、朝食代を差し引いた旅行代金を返金いたします。
- 病院や自宅等への交通費はお客様ご負担となります。厚生労働省の通達により公共交通機関をご利用いただけない場合、高額な費用が発生する場合がございます。
- 「飛鳥Ⅱ 新型コロナウイルス感染症対策プラン」は各客室よりご乗船いただけます。 (飛鳥Ⅱクルーズホームページ) https://www.asukacruise.co.jp/coronavirus_information/

旅行条件 (要約) 詳しい旅行条件を説明した書類をお渡しいたしますので、事前にご確認のうえ、お申し込み下さい。

- 募集型企画旅行契約
この旅行は郵船トラベル株式会社(以下「当社」といいます。))が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は、当社が募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。))を締結することとなります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お申し込みの旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする確定書面(最終旅行日程表)及び当社旅行契約約款(募集型企画旅行契約の部)によります。
- 旅行のお申込みと契約の成立時期
■当社にて、当社所定の旅行申込書に所定の事項を記入のうえ、申込金20%を添えてお申し込み頂きます。申込金は旅行代金をお支払い頂くときに、その一部として取り扱います。また、旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。
- 当社は、電話、郵便、ファクシミリ及び電子メールその他の通信手段による旅行契約の予約申し込みを受け付けることがあります。この場合、予約の時点で契約は成立しており、当社が予約の承諾の旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払いを完了して頂きます。この期間内に申込書の提出と申込金の支払いがなされない場合は、当社は申し込みがなかったものとして取り扱います。
- 旅行契約は、電話によるお申込みの場合には、申込金を当社が受領したときに、また、郵便、ファクシミリ又は電子メール等でお申し込みの場合には、申込金のお支払い後、当社がお客様との旅行契約を承諾する通知を出したときに成立致します。また、電話、郵便、ファクシミリ、電子メールその他の通信手段でお申し込みの場合であっても、クレジット決済による旅行契約は、当社が旅行契約の締結を承諾する旨の通知がお客様に到達したときに成立するものとします。
- 旅行代金の支払い
■旅行代金(又は申込金を差し引いた残金)は、旅行開始日の前日から起算して遡って21日目に当たる日より前にお支払い頂きます。

- 旅行代金に含まれるもの
旅行日程に明示した航空(普通席)、船舶の運賃・料金、専用車の料金(長崎下船後、長崎空港まで)、食事料金(税・サービス料を含む)、航空会社規定の手荷物運送料金、添乗員同行費用(長崎下船コース)、ホテル宿泊費(神戸前泊コース)。
※お客様のご都合により、旅行代金に含まれるものを一部利用されなくても払い戻しは致しません。
- 旅行代金に含まれないもの
■航空会社に含まれないものを以下に例示します。
航空会社の規定を超えた超過手荷物料金、個人的性質の諸費用(郵送料、クリーニング代、電話料等)、傷害・疾病に関する医療費、自宅から集合・解散地点までの交通費や宿泊費、ホテルからPCR検査会場までの交通費等。
- 当社の責任
お客様が次に示すような事由により、損害を被られた場合には、当社は責任を負いません。
(7)天災地変、戦乱、暴動又はこれらのために生じる旅行日程の変更もしくは旅行の中止(4)運送・宿泊機関等の事故、火災により発生する損害(5)運送・宿泊機関等のサービス提供の中止又はこれらに生じる旅行日程の変更もしくは旅行の中止(1)官公署の命令、外国の入国制限、伝染病による隔離などこれらによって生じる旅行日程の変更、旅行の中止(2)自由行動中の事故(食中毒)や盗難/運送機関の遅延・不運・スケジュール変更・経路変更等又はこれらによって生じる旅行日程の変更・目的地滞在時間の短縮

- 取消料
お客様は下記に記載した取消料をお支払い頂くことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。但し、契約解除のお申し出は、お申込みの郵船トラベルクルーズセンター営業時間内にお受けします。
- | 旅行契約の解除期日 | | 取消料 |
|-----------------|--------------|-----------|
| 旅行開始日の | 21日前まで | 無料 |
| 前日から起算して | 20日前から～8日前まで | 旅行代金の20% |
| さかのぼって | 7日前から～2日前まで | 旅行代金の30% |
| 旅行開始日の前日 | | 旅行代金の40% |
| 旅行開始当日 | | 旅行代金の50% |
| 旅行開始後またはは無連絡不参加 | | 旅行代金の100% |
- ※1 取消料の基準となる旅行代金は、旅行代金に追加代金を加算し割引代金を減じた合計金額です。
※2 お客様の取消により1人1部屋となった場合、1人部屋利用旅行代金との差額が必要となります。

旅行企画 実施

●お問い合わせ・お申し込みは下記まで



お問い合わせ・お申し込みは下記クルーズセンターへ

東京 ☎03(5213)9987

観光庁長官登録旅行業第1267号(JATA正会員)
〒101-8422 東京都千代田区神田神保町2-2 波多野ビル7階
ホームページアドレス <https://www.ytk.jp>

メールアドレス: cctweb@ytk.co.jp

総合旅行業務取扱管理者: 谷 維人

営業時間: 月～金 10:00～17:00(土日祝休業)



旅行業公正取引協議会 会員



ポンド保証会員 JATA正会員

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がありましたら、ご遠慮なく左記の総合旅行業務取扱管理者にご質問ください。